

各市町村長 様

福島県教育委員会教育長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症に係る教職員に対するワクチンの
優先接種について (依頼)

このことについて、本日開催されました福島県新型コロナウイルス感染症医療調整本部会議において、市町村の判断の下、高齢者等への接種の終了時期を見据え、学校の教職員に対し順次接種を開始することを推奨するとされました。

このことを受け、県教育委員会といたしましては、勤務先の市町村に関わらず、希望する教職員が速やかに接種を受けられることが重要であると考えております。

つきましては、各市町村におかれましては、教職員の優先接種に御協力いただきますとともに、他の市町村の学校へ勤務する者も含めて、教職員の接種券の優先発行に御協力くださるようお願いいたします。

発行に際し県教育委員会では、優先接種を希望する県立学校教職員の名簿を、居住市町村ごと及び学校ごとに提供させていただくことが可能です。提供の方法等につきましては、別途、御連絡いたします。

また、貴市町村立学校に勤務する教職員に関する情報については、貴市町村教育委員会へ御確認いただくとともに、貴市町村立学校に勤務する他市町村居住の教職員の接種券の発行に関する名簿の提供については、各市町村間で調整をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染拡大防止に向け、教職員に対するワクチンの優先接種及び接種券の優先発行について御理解と御協力をよろしく申し上げます。

(事務担当	福利課	主任主査	落合	電話 024-521-7804)
(義務教育課	主任管理主事	齋藤	電話 024-521-7761)
(高校教育課	主任管理主事	中村	電話 024-521-7770)
(特別支援教育課	主任管理主事	猪俣	電話 024-521-7765)
(健康教育課	主任指導主事	小出	電話 024-521-8409)